

大 歯 発 第 1 9 2 号
令 和 2 年 5 月 1 8 日
(学術地域保健課扱い)

地 区 代 表 者 様

大 阪 府 歯 科 医 師 会
会 長 太 田 謙 司

不安を抱える妊産婦の方々向け相談窓口について (情報提供)

平素は、会務運営に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題について5月11日付け、大阪府より別添のとおり情報提供
がまいりましたので、ご確認くださいますようお願いいたします。

記

【別添】「不安を抱える妊産婦の方々向け相談窓口について」(2枚)
(大阪府健康医療部保健医療室地域保健課長)

【別添】

地保第 1503号
令和2年5月11日

一般社団法人
大阪府歯科医師会長 様

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課長

不安を抱える妊産婦の方々向け相談窓口について（情報提供）

標記について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課及び厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、令和2年5月7日付事務連絡を受け、大阪府助産師会のご協力のもと、不安を抱える妊産婦の方々向け相談に対応していただくことになりましたので情報提供します。

なお、本相談窓口につきましては、各市町村母子保健主管課長、府保健所長あてに情報提供したことを申し添えます。

【相談窓口概要】

- ・ 名 称：妊産婦電話相談「助産師による妊娠・出産・子育て相談」
- ・ 相談実施期間：令和2年5月11日～5月末までの平日（月曜日から金曜日）
午前9時～午後5時
- ・ 運営機関：一般社団法人 大阪府助産師会
- ・ 対象者：大阪府在住者（政令市・中核市含む）の妊産婦 等
- ・ 相談員：助産師
- ・ 受付方法：専用回線 電話番号 06-6775-8894

※相談は無料。通話料金はかかります。

【添付資料】

- ・ 【事務連絡】新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、出産場所の確保等の不安を抱える妊婦の方々への相談窓口の設置について（検討依頼）
- ・ 不安を抱かえる妊産婦の方々向け相談窓口 概要

〈連絡先〉

大阪府健康医療部 保健医療室
地域保健課母子グループ 上柙・山崎(和)・松本
TEL：06-6944-6711
FAX：06-4792-1722
メール KamikakoiM@inbox.pref.osaka.lg.jp

不安を抱える妊産婦の方々向け相談窓口 概要

1. 名称

妊産婦電話相談「助産師による妊娠・出産・子育て相談」

2. 背景と目的

緊急事態措置を実施すべき期間が令和2年5月31日まで延長されたことに伴い、妊婦の方々は、新型コロナウイルス感染症に対する不安を感じており、とりわけ帰省分娩（里帰り出産）の予定を取りやめることとなった方については出産場所の確保等、強い不安を抱えていることが想定される。

妊婦の方々に対し、安心して出産等できるよう寄り添った支援が求められていることを踏まえ、大阪府では、既に妊産婦に対する専門職による相談事業を実施している関係団体や市町村と連携することにより、不安を抱える妊産婦が、気軽に電話で相談できる体制を構築する。

3. 内容

○電話相談業務

- ・対象者 大阪府在住者（政令市・中核市含む）の妊産婦 等
- ・相談実施期間 令和2年5月11日～5月末までの平日（月曜日から金曜日）
- ・相談時間 午前9時～午後5時
- ・相談員 助産師
- ・運営機関 一般社団法人 大阪府助産師会
- ・受付方法 専用回線で実施
- ・連携 相談内容に応じ、地域の母子保健サービスを紹介。
専門的医療との連携等を要する場合は、適宜大阪府地域保健課母子G
または各政令市・中核市母子保健主管課に連絡。

《府内市町村母子保健主管課》

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/boshi/link.html#city>

《府内保健所》

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/hokensyo/syozaichi.html>

4. 状況把握

相談件数及び内容を共有

5. その他

本件状況を踏まえ、以後の対応を以下のとおりとする。

- ・相談件数の顕著な伸び（例）通常受付件数の1.5倍以上の日数が連続5日間 など
 - ・相談内容について、新型コロナウイルス感染症に関連した個別具体の相談に特化したものの大幅な増加（例）全体件数の約3割を超過することが連続5日間 など
- といった事象が生じた場合は、その推移について大阪府、関係市町村、関係団体で協議の上、有償委託契約の締結等を検討することとする。